



平成 28 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 四 国 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 野 村 直 史
(コ ー ド : 8387、東 証 第 1 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 合 企 画 部 長 小 林 達 司
T E L (088)823-2111 (代 表)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

株式会社四国銀行（頭取 野村直史）は、平成 28 年 2 月 5 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間当行株式を保有していただくことを目的といたします。

2. 対象となる株主さま

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された当行株式を 1,000 株（1 単元）以上保有される株主さまを対象とさせていただきます。

3. 株主優待制度の内容

- 保有株式数 1,000 株以上 5,000 株未満の株主さまには、コンビニエンスストア等でご利用いただける全国共通の商品券「クオカード」1,500 円分を贈呈いたします。
- 保有株式数 5,000 株以上の株主さまには、地元高知県の特産品を中心に掲載しました専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの商品をお選びいただきます。

保有株式数	優待商品
1,000 株以上 5,000 株未満	クオカード 1,500 円
5,000 株以上 10,000 株未満	3,000 円相当の地元特産品
10,000 株以上	6,000 円相当の地元特産品

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社 四国銀行 総合企画部 谷脇
tel. 088-871-2019